

男女共同参画に関する住民意識調査（案）

1 対象者の選定について

- ・ 対象者は、平成28年3月1日現在満20歳以上（平成8.3.2以前生まれの方が該当。）の住民基本台帳登録者のうち、無作為抽出による2000人とする。
- ・ 対象者の抽出は平成28年3月1日を基準とする。
- ・ 総合振興計画が抽出したものを流用し、同じ人に当たらないように配慮する。行政区ごとの抽出配分は、総合振興計画にならう。
- ・ 死亡者、転出者には送付しない。

2 アンケート全般の流れについて

- ・ 送付物は、アンケート、返信用封筒。
- ・ 返信用封筒は料金受取人払とする。
- ・ アンケート用紙に直接回答を記述する。
- ・ 返信用封筒に入れて、郵送する（切手不要）。
- ・ 回収し、集計作業を行う。
- ・ 発送予定日 平成28年4月 1日（金）
- ・ 回収期限 平成28年4月15日（金）

3 アンケート発送について

- ・ 無作為抽出により選ばれた2000人のうち、発送までの間の死亡・転出者については抜き取り、送付しない（補充は行なわない）。
- ・ アンケート用紙にナンバリングを振る。
- ・ 宛名シールを作成し、封筒に貼付け、大字ごと分類する。
- ・ 宛所にたどり着かないで、郵便局より戻されたものは、無回答として処理する。

4 アンケート回収について

- ・ 原則として返信用封筒により、回収を行う。ただし、持参の場合は認める。
- ・ 広聴箱に投函した場合も受け付ける。
- ・ 電話、ファックス、Eメールなどは受け付けない。
- ・ 本人より、転出の申し出等があった場合は、無回答扱いとする。
- ・ 到着後は通し番号をナンバリングし、随時入力作業を行う。
- ・ 最終締め切りは、4月22日（金）到着分までとする。

5 回答のとりまとめについて

- ・ 選択式の問題で、指定より多くの選択をした場合、もしくは選択番号のないものを選択した場合は、無効回答として扱う。
- ・ 記述式は、原則記述の通りとりまとめる。ただし、公序良俗に反するような内

容の記載については、無回答として扱う。

- ・ 記述式のうち、判読できない場合は、判断して対応する。判断が不可能な場合には“〇〇〇”という表現で置き換える。

6 集計の方法

- ・ 単純集計の作成
- ・ 設問ごとに属性をすべてかけたクロス集計（単純クロス集計）

7 問合せへの対応について

- ・ アンケートの回収状況（枚数）については、その時点で確認できる概数を回答できる。（ナンバリングするのでわかる。）
- ・ 回答内容に関する質問等については、決裁終了まで回答しないこととする。
- ・ 対象者についての質問には、無作為抽出のため、誰に送付した等は回答できない。
- ・ アンケートをなくしたという方へは、郵便にて再発行して対応する。（送付者データと照合のうえ。）

8 結果の公表

- ・ 公表の方法は、広報かわじま、町ホームページ、総務課窓口とする。

川島町町民意識調査に係る詳細事項

1 対象者の選定について

- ・ 対象者は、平成20年7月1日現在満20歳以上（S63.7.2以前生まれの方が該当。）の住民基本台帳登録者のうち、無作為抽出による2000人とする。
- ・ 対象者の抽出は平成20年7月1日を基準とする。
- ・ 死亡者、転出者には送付しない。

2 アンケート全般の流れについて

- ・ 送付物は、アンケート、返信用封筒。
- ・ 送付の1週間後にお礼状（催促を盛り込んだ内容）をアンケート送付者全員に送付する。または、当初の予定通り、回答されていないかたのみに督促状を送付する。

<全員に送付する場合>

- アンケート用紙に事前にナンバリングを振らなくても良い。
- 予算がない（総務課と連携が必要）
- ナンバリングが振られていないため、回答しやすいのでは。（個人が特定されない）
- 全員にお礼状が送付できる

<回答されていない方のみ発送する場合>

- アンケート用紙に事前にナンバリングを振る必要がある。
- 回答されていない方のみを抽出する作業が発生する。
- 送付の時期が問題。抽出の時期や行き違いなど。
- ・ 返信用封筒は料金受取人払とする。（切手貼付けの場合より、回収枚数1809枚（回収率90.4%）以下なら郵券料が節約となるため。）
- ・ アンケート用紙に直接回答を記述する。
- ・ 返信用封筒に入れて、郵送する（切手不要）
- ・ 回収し、集計作業を行う。

3 アンケート発送について

- ・ 無作為抽出により選ばれた2000人のうち、発送までの間の死亡・転出者については抜き取り、送付しない。（補充は行なわない）
- ・ 市内特別郵便として送付（@90円→@60円）
- ・ 宛名シールを作成し、封筒に貼付け、経費削減のため、大字ごと分類する。
- ・ 宛所にたどり着かないで、郵便局より戻されたものは、無回答として処理する。

4 アンケート回収について

- ・ 原則として返信用封筒により、回収を行う。ただし、持参の場合は認める。

- ・ 広聴箱に投函した場合も受け付ける。
- ・ 電話、ファックス、Eメールなどは受け付けない。
- ・ 本人より、転出の申し出等があった場合は、無回答扱いとする。
- ・ 到着後は通し番号をナンバリングし、随時入力作業を行う。
- ・ 最終締め切りは、表示した締切日の一週間後 **8月15日(金)** 到着分までとする。

5 回答のとりまとめについて

- ・ 選択式の問題で、指定より多くの選択をした場合、もしくは選択番号のないものを選択した場合は、無効回答として扱う。
- ・ 記述式は、原則記述の通りとりまとめる。ただし、公序良俗に反するような内容の記載については、無回答として扱う。
- ・ 記述式のうち、判読できない場合は、判断して対応する。判断が不可能な場合には“〇〇〇”という表現で置き換える。

6 集計の方法

- ・ **単純集計の作成**
- ・ **各設問ごとに属性をすべてかけたクロス集計（単純クロス集計）**

7 問合せへの対応について

- ・ アンケートの回収状況（枚数）については、その時点で確認できる概数を回答できる。（ナンバリングするのでわかる。）
- ・ 回答内容に関する質問等については、決裁終了まで回答しないこととする。
- ・ 対象者についての質問には、無作為抽出のため、誰に送付した等は回答できない。
- ・ アンケートをなくしたという方へは、郵便にて再発行して対応する。（送付者データと照合のうえ。）

8 結果の公表

- ・ 公表の方法は、広報かわじま、町ホームページ、政策推進課窓口とする。
- ・ 調査結果報告書としてまとめたものは、議会議員並びに行政委員に配布するものとする。

参考

郵券料一覧

内容	単価及び枚数	金額	予算措置	不足額
アンケート送付	@60×2,000	120,000	100,000	20,000
回収費用	@105×2,000×70%	147,000	133,000	14,000
礼状（督促）送付	@50×2,000×95%	95,000	30,000	65,000
計		~362,000	263,000	99,000

※ 予算計上時には、単価を 80 円で積算したため、不足が生じている。（実際は 90 円）

※ 礼状は予算計上時には、督促状として 2,000 枚の 30%を見込み、600 枚×50 円とされていたが、全員に送付する場合には、上記の不足が生じる。